

平成31年3月

在留邦人の皆様へ：『安全の手引き』

在インド日本国大使館

目 次

1. はじめに	3
2. インドの治安情勢	3
3. 防犯の基本的考え方	4
4. デリーの治安情勢	4
5. デリー及びその周辺都市(グルグラム(グルガオン)等)で見られる 犯罪手口と注意点	5
6. 交通事情と事故対策	9
7. 住居における安全対策	12
8. 車で移動するときの安全対策	16
9. 生活面の安全対策	19
10. テロ・デモ・誘拐対策	22
11. 犯罪に巻き込まれた場合の対応	26
12. 健康管理	27
13. 旅券の紛失・盗難	30
14. 在留届(帰国・変更届け)の提出	31
15. 緊急事態発生時対処マニュアル	32
16. たびレジ・海外安全ホームページ	37
17. おわりに	37

参考資料

- 緊急連絡先 38
- デリー, グルグラム(グルガオン地区), ノイダ地区医療機関案内 42

1. はじめに

日系企業の海外進出や邦人旅行者の増加に伴い、年々、邦人が海外で事件や事故の被害者となる事例が増加しており、在留邦人の皆様及び御家族にとって不安の要因になっています。海外で安全な生活を送るためには、自分の身の回りに常に注意を払うことは基本ですが、何に重点を置けばよいのか、なかなか気が付きにくいものです。そこで、住居の安全対策、車で移動する時の安全対策、生活面の安全対策及び犯罪に巻き込まれた場合の対応要領、緊急事態の際の対処法等を「在留邦人の皆様へ：『安全の手引き』」として取りまとめました。

この冊子は、海外生活の中で安全対策を考える際、家族全員が念頭に置くべき重要なポイントを網羅したものです。これら全てを常に実施出来る訳ではないかもしれませんが、いずれも、安全に海外生活を送っていただく上で役に立つと思われるポイントですので、状況を踏まえつつ、参考にさせていただければ幸いです。

2. インドの治安情勢

インドは近年、一定レベルの経済成長を達成してきており、これを反映して政治的にも安定していると言えます。他方、宗教対立や多民族といった複雑な国内事情からジャンム・カシミール地方のインドからの分離独立を目指す過激派、アッサムやマニプール等、北東部諸州における分離独立・少数民族の権利保護を唱える過激派、また、ビハール、ジャールカンド、オディシャ、アンドラ・プラデシュ、チャッティースガル等中東部諸州の森林地帯におけるマオイストと呼ばれる武装集団が存在し、テロ活動を行っています。また、過去にはインドの大都市においてもイスラム過激派によるとみられる連続爆破テロ等が発生し、多くの市民が死傷しています。さらに、ヨーロッパや中東で相次いでテロ事件を起こしているISISについても、そのシンパの逮捕が相次いでいるほか、小規模ながら爆弾事案も発生しており、潜在的なテロの危険性は常に存在していると言えます。

したがって、日常生活においても、テロの標的となるような危険な場所に近づかない、多数の人が集まる場所では警戒する、公共交通機関の利用や繁華街等への外出の際は周囲の状況に注意を払う等、常に安全を心掛けるようにしてください。また、大使館が在留邦人の方々に周知する必要があると考えられる情報を入手した際

は、デリー日本人会・インド日本商工会のメール網や「領事メール（大使館からの安全に関するメール）」を通じた「お知らせ」を、また、外務省からはスポット情報を発出しています。

3. 防犯の基本的考え方

インドで邦人が事件・事故に巻き込まれた際は、現地警察による対応が基本ですが、外国であるインドにおいて、警察による対応が日本と同じようにスムーズに行われることが期待できない場合もあります。したがって、被害に遭わないようにすることが最も重要であり、そのためには、以下の意識を持って日常生活を送ることが大切です。

- (1) **自分と家族の安全は家族全員で守るとの心構えを持つ。**
- (2) **「予防」が最善の策であることを認識し、必要な備えを怠らないようにする。**
- (3) **「目立たない」「行動を予測させない」「用心を怠らない」が安全の3原則。**
- (4) 生活する上で、**住居の安全対策**は大切。
- (5) 現地社会に溶け込む努力をする。**隣人、コミュニティー等との付き合いを通して良好な関係を築き上げることは、防犯のためにも大切。**

4. デリーの治安情勢

- (1) 当国では、経済活動が活発化し国内産業が活況を呈する一方、人口の都市集中、失業者の存在、貧富格差の拡大等が社会問題として浮上しています。このような社会情勢の変化により犯罪の増加を抑止することが困難な状況になっています。
- (2) 2018年のデリーにおける主な犯罪発生件数は次のとおりです。本統計はデリー警察によるものですが、実際にはこれ以上の犯罪が起こっている可能性も否定できません。なお、一概に比較は出来ませんが、何れの件数も、東京都の発生件数を大幅に上回っており、日本に滞在している時よりも犯罪が身近にあることを認識し、これら犯罪に巻き込まれないよう、常日頃からの注意が必要です。

(ア) 殺人	5 1 3 件
(イ) 殺人未遂	5 2 9 件

(ウ) 強姦	2, 135件
(エ) 強盗	2, 444件
(オ) 身代金目的の誘拐	19件
(カ) 侵入盗	3, 727件

(3) 2000年以降にデリーで発生したテロ事件で死傷者が出たものとしては、2000年1月の鉄道駅での爆破テロ(20名負傷)、同年2月のオールドデリーでの爆破テロ(8名負傷)、同年3月のローカル・マーケットでの爆破テロ(7名負傷)、同年6月のレッド・フォートでの爆破テロ(2名死亡)、2001年12月の国会議事堂襲撃事件(11名死亡、30名負傷)、2005年5月の映画館での爆破テロ(1名死亡、60名負傷)、2005年10月の市内3ヶ所の連続爆破テロ(59名死亡、155名負傷)、2006年4月のジャマ・マスジッドでの爆破テロ(14人負傷)、2008年9月の市内3ヶ所での連続爆破テロ(24人死亡、97人負傷)、2011年9月のデリー高等裁判所での爆破テロ(12名死亡、90人負傷)等があります。

在留邦人の皆様におかれては、**不測の事態に巻き込まれることのないよう最新情報の入手に努めると共に、テロ事件の標的となる可能性の高い公共施設、ホテル、寺院、モスク、市場、駅、バスターミナル等には不必要に近づかないこと、外出が必要な時には周囲の状況に注意を払って行動することを心掛けてください。**

5. デリー及びその周辺都市(グルグラム(グルガオン)等)で見られる犯罪手口と注意点

以下の犯罪には在留邦人のみならず、邦人旅行者の被害も含まれていますが、デリー及びその周辺で起きている犯罪を知っていただき、**在留邦人の皆様が犯罪の被害者にならないよう注意していただきたい**と思います。

(1) 睡眠薬強盗

列車の中や名所・旧跡、あるいは街中で、親しげに話しかけ、言葉巧みに睡眠薬の入った飲み物(チャイやジュース等)や食べ物(クッキー、ビスケット、アイスクリーム等)を勧めます。睡眠薬は非常に強力で、数分のうちに意識不明となり、その間に、旅券、現金、カメラ、携帯電話、クレジットカード等の貴重品

を全て盗まれます。こうした手口で、多数の邦人が被害に遭っています。意識が完全に回復するには1～2日間かかり、中には1週間近く入院が必要だった事例もあります。冬期に睡眠薬強盗の被害に遭った邦人が身ぐるみ剥がされた上、夜の道路端に放りだされていた事例もありましたが、この場合、一步間違えば冬の夜間の寒さによる深刻な病気になる危険性や、車にはねられる危険性もありました。見ず知らずの人から勧められた飲み物や食べ物は、決して口にしないことが大切です。また、列車内で知らない人から食べ物を勧められた場合も、同様に注意が必要です。

(2) スリ、置き引き、ひったくり

オートバイ、自動車に乗った犯人が、通行中やタクシー待ちをしている女性を狙ってハンドバック等を強引に奪取する事例が発生しており、邦人女性がオートリキシャで移動中、オートバイに乗って近づいてきた犯人にバッグを引っぱられ、オートリキシャから落ちて重傷を負ったケースもあります。貴重品をバッグ等に入れ持ち歩く場合は、手提げバッグの使用は避け、ショルダーバッグを使用し、体の前に抱える等、常に注意が必要です。

また、市場、デパート、駅等の混雑した場所で、スリ被害に遭う事例が発生しています。地下鉄では、数十人のスリ集団が4～5名のグループに分かれてスリを行っているケースがみられ、特に複数の路線が交差し、混雑する駅をターゲットとしているといわれており、注意が必要です。ひったくり事案では、道路脇で携帯電話を使用していた際に、バイクに乗車した者にひったくられたケースや、デリー駅周辺の横断歩道で信号待ちをしていた際に、背負っていたバックパックから貴重品を盗難されるケースもありました。特に混雑した場所では、買い物中や移動中も貴重品の入ったバッグ等から目を離さないよう注意する必要があります。

(3) 車上ねらい

車両から離れる際は、車内に貴重品を放置しないようにしてください。例え運転手が車内で待機している場合であっても、油断しないでください（運転手が短時間車を離れた際に車内に残した貴重品が盗まれた事例なども発生しています。）

(4) パンク窃盗

パンクや故障といったトラブルの最中に、犯人がロックされていないドアを開けて

車内の貴重品を盗む事例もありますが、犯人が走行中の車両のタイヤをパンクさせ、車両が停車し、タイヤ交換を行っている隙に車内から荷物を窃取する事案も発生していますので、パンクの際は、すぐに停車することなく、周囲に不審者がいないかを確認し、停車する場合には、最寄りのガソリンスタンド、明るく人通りが多い場所や交通警察官がいる場所など、被害に遭いにくい場所での停車に留意する必要があります。

(5) 悪質な旅行者による被害

空港や駅からタクシーやオートリキシャを利用し、予約したホテルに行くよう伝え、そのホテルは閉鎖した、あるいは、そのホテルのある地区はデモが起きており危険で近づけない等の理由をつけ、政府系を名乗る旅行会社（DTTC（Delhi Tour and Transport Company）、Amazing Tour、Incredible India等）に連れて行かれ、そこで法外な値段でツアーを組まされる被害が頻発しており、中には、支払いをするまで軟禁されるケースも発生しています。これは、タクシーやオートリキシャの運転手が悪徳な旅行会社と結託しているケースがほとんどですので、このような被害に遭わないため、移動する際は、事前にホテルを予約し、旅行会社やホテルが手配したドライバー付きレンタカーやタクシー、またはメトロを利用して移動することをお勧めします。なお、このような旅行会社は安宿街で有名なデリー駅前のパハールガンジ、カロールバーグ及びそれに隣接するコンノートプレイス周辺に所在していることが多いようです。

(6) 列車内における強盗および盗難被害

夜行寝台列車内で邦人が貴重品を強奪された上に暴行を受けた事件、列車内で若者グループに取り囲まれ脅される事件、寝台列車のベッドの準備や荷物の上げ下ろしを親切に手伝う振りをして貴重品を持ち去る事件、睡眠中に貴重品を盗まれる事件等が発生しています。

貴重品は常に自分の身から離さないよう注意が必要です。また、夜行列車の利用は、睡眠中に貴重品から意識が離れてしまうため、できる限り利用を避けることをお勧めします。

(7) 訪問盗・追い出し盗

「電気検針です」、「ご主人から頼まれて来ました」等の口実を設けて訪問し、

家人や使用人の隙を見て貴重品を盗んだり、「ご主人が交通事故に遭ったので、直ぐに病院へ行ってください」等の口実を設けて家人を家から追い出し、その間に室内を物色する等の手口が見られます。突然の来訪者には、身分証を提示させ、派遣先の所属組織に連絡の上、確認ができた場合にのみ入室を許可し、不審な行動がないか常に訪問者から目を離さないよう注意が必要です。

(8) 宝石や絨毯の詐欺

「宝石や絨毯を購入して日本に持ち帰ってくれば、高額で買い取ってくれる店を紹介する」と言って信用させるが、実際には日本で買い取る店は存在せず、品物はほとんどの場合が偽物あるいは安物だったという詐欺が発生しています。具体的には、邦人旅行者と親しくなったインド人がその旅行者に対し、「宝石等を国際宅配便で送りたいので貴方の名義で送ってほしい」「指定の店で手続きをしてもらえば報酬を支払う」といって信用させ、宅配手続き完了後に税関を名乗る人物から連絡が入り、宝石を購入した証明の提出を要求され、形式的にクレジットカード決済が必要だとしてその場でカード決済をさせるが、実際には宝石は送付されてこず、また指定された店も存在せず、自分のカードに高額を支払いだけが残るといった事例がありました。こうした詐欺は、主としてデリーやジャイプールで発生しており、何人もの邦人旅行者が被害に遭っています。

被害に遭わないためには、親しげに近づいてくる者や知り合って間もない素性が明らかでない相手を安易に信用せず、常に警戒を怠らないことが必要です。

(9) 女性への性的暴行

デリーでは強姦事件、強制わいせつ事件が多発しており、2012年12月にデリーで発生したインド人女子学生強姦致死事件を一つの契機として大きな社会問題として取り上げられました。被害者はインド人女性に留まらず、外国人女性を狙った事件も増加しており、被害者の中には邦人女性も含まれています。女性の一人旅、単独行動や夜間の外出、例えば夜間のオートリキシャ利用等は危険であり、絶対に避けてください。また、親しげに声をかけてくる者など素性が知れない者を安易に信用し、相手について行く、滞在場所に招くことなど深入りは絶対にしてはならず、接点を持たないことが身を守るために重要です。常に警戒心を持って行動することが必要となります。

(10) 麻薬犯罪

インドにおいては、邦人がマリファナ（ガンジャー）、ハシシ（チャラス）等の麻薬所持で逮捕される事件、麻薬により急性の精神障害を引き起こし、空港、ホテル、駅等で異常な行動をとって警察に保護されるといった事例、麻薬の乱用による急性精神障害で入院する事例、薬物の影響で急死するという事例が発生しています。

世界各国における麻薬の取り締まりは厳しくなっており、インドでも1989年に改正された「麻薬及び向精神薬法（NDPS法）」により麻薬に対する取り締まり及び罰則が強化され、麻薬の売買・所持・使用等で逮捕された場合には、拘留された上、裁判手続きに長期間を要し、最終的に厳しい刑罰（罰金に加え数年から十数年の懲役刑等）が科せられますので、絶対に手を出さないでください。

6. 交通事情と事故対策

(1) 交通事情

交通事故は毎年高い水準で発生しており、インド全土で1年間に約15万人が交通事故で亡くなっています。運転者のマナーが悪く、交通秩序が守られていないことが交通事故の大きな原因となっています。交通事故の原因としてスピード違反、信号無視、無理な追い越し、通行区分違反、車間距離不遵守、整備不良、夜間のハイビーム走行等があげられます。インドでは信号がきちんと機能していない事に加え、信号が赤であっても無視するドライバーが少なくないことから、青信号でも交差点への進入には注意が必要です。2018年のデリーでの交通事故総件数は対前年比では減少したものの、引き続き、交通事故に遭わないよう、細心の注意が必要です。

2018年の交通事故件数

(ア)交通事故総件数	6,515件（前年 6,673件）
(イ)死亡事故件数	1,657件（前年 1,565件）

(2) 交通事故対策

デリーの交通事情は極めて悪く、自分で運転することは極力避けることをお勧めします。やむを得ず自分で運転する場合には、以下の点に注意してください。

(ア) 交通事故に遭わないためには、**交通事情を十分に把握しておくとともに、必ず交通法規は遵守し、危険を予測した予防的な運転に徹しましょう。**

(イ) 優先道路を通行しているからと漫然と交差点に侵入すると、事故につながる可能性があります。一時停止や徐行をせずに脇道から左折してくる車、合流する車、突然車線変更する車等に十分な注意を払いましょう。

(ウ) 万一来に備え、**必ず自動車損害賠償保険と任意保険に加入してください。**自損事故で怪我を負った場合、高額な医療費を支払うことにもなりかねません。運転者を含む搭乗者全員が、保険の対象となる搭乗者傷害保険にも加入することをお勧めします。

(3) 交通事故発生時の措置

(ア) **まず落ち着くこと**

不測の事態に遭遇した場合、パニックに陥りがちです。まずは落ち着くことが肝要です。

(イ) **時間と場所及び相手の車両ナンバー等の確認**

時間と現在地を確認しましょう。警察に通報する場合、この2点は不可欠です。また、相手の「車両ナンバー」を必ずメモするようにしましょう。

(ウ) **負傷者の救護**

不幸にして相手に怪我を負わせてしまった場合は、負傷者の救援を優先しましょう。

携帯電話で下記の番号に電話し、救急車を要請しますが、なかなか救急車が来ない場合も多いので、タクシー等で負傷者を最寄りの病院へ搬送する方が良い

場合もあるでしょう。なお、自分が怪我をした場合は、相手を当てにせず、自ら必要な連絡をするようにしてください。

○救急車の要請

102 : CATS(Centraised Accident and Trauma Service) オペレーターが応答し、最寄りの救急病院から救急車を手配してくれます。

○24時間体制の病院（詳細は別添の主要病院リストを参照ください）

① マックス病院 (Max Super Speciality Hospital)

8860444888

② アポロ病院 (Indraprastha Apollo Hospital)
(011) 2692-5801, 2692-5858

③ フォーティス病院 (Fortis Ft. Lt. Rajan Dhall Hospital)
(011) 4277-6222

(エ) 警察への通報

- ① 相手と議論をする前に、まず警察へ連絡しましょう。警察署の管轄等が分からない場合が通常ですので、下記のコントロールルームへ電話しましょう。最寄りの警察署へ連絡してくれます。

デリー警察本部 . . . 100

- ② 警察への第一報は、「発生日時」「発生場所」「事故形態」「負傷者の有無」「現場措置」を連絡します。
- ③ 警察官が到着したら、警察官の「所属」「階級」「氏名」を聞いておきましょう（後日の問い合わせのため）。
- ④ 警察官の作成する「報告書」（FIR : First Information Report）は必ずもらっておきましょう。
- ⑤ 警察は、重大事故を除き現場検証等を行わず、関係者からの事情聴取と事故発生報告書を作成するだけです。警察では、当事者に交通違反がある場合には裁判所に事件をレジスターするだけで、「過失割合の認定」等は一切行いません。警察に通報する主目的は「保険金請求」の際に「事故証明」が必要になるからです。

(オ) 相手の確認と証拠保全の措置

- ① 相手の住所、氏名等は運転免許証等で必ず確認しましょう。運転手だけでなく、車の所有者についても必ず確認しておきましょう。電話番号の確認は後の交渉のために不可欠です（損害を補填できるのは所有者です）。
- ② 事後の過失の認定や損害程度を明確にするため、できるだけカメラを常備して現場写真を撮影しておきましょう。
- ③ 後の交渉に有利に立つため、目撃者がいる場合には可能な限り「住所・氏名・電話番号」を聞いておきましょう。

(カ) 特に注意する点

- ① **人身事故の場合** — **早く現場を離脱すること**（暴徒に囲まれる前に）。
インドでは事故そのものより「野次馬」の方が恐ろしいことがあります。不幸にして歩行者を轢いてしまったような場合には、野次馬が暴徒と化し襲撃される場合があります。負傷者の救援が優先ですが、群衆に囲まれそうになった場合には、救急車の到着を待たず、まず最寄りの警察署に駆け込む等の自衛手段を講じる事も必要です。
- ② **相手が飲酒運転等の場合**—相手との交渉は、相手を車から降ろしてから。
相手が飲酒運転等であった場合には、逃げようとします。相手と話をする場合には、必ず相手を車から降ろして話しをするか、車から出ない場合にはエンジンを切らせる等の措置をとることも考えられます。車の窓越しに話をし、そのまま発進され怪我をしたケースがあります。
- ③ **現場では不用意に「I am sorry」とは言わない**。
たとえ自分が悪いと思っても、現場では謝ってしまうと、後日の示談等で不利になる場合があります。現場では落ち着いて事故の状況を確認し、相互に必要な連絡先等の情報を交換するだけにしましょう。
- ④ **現場で示談交渉はしない**。
現場では冷静さを欠き、興奮しているので冷静な判断ができないことが多くあります。また、相手が英語を話せない場合等思わぬトラブルを招きます。また、1対1の交渉では不利益を招きかねません。示談は後日にするか、警察官が現場に来るまでは決して現場では交渉しないことです。
- ⑤ **納得のいかない供述調書にはサインしない**。
報告書（FIR）は警察官が作成します。必ず英語で作成させ、内容を確認した上でサインをしてください。ヒンディー語で作成した場合や内容が納得いかない場合は、サインをしないことが大切です。
交通事故はどこでいつ起こるかわかりません。不幸にして事故に遭遇した場合には、「慌てず」「騒がず」「安易に謝らず」を基本に対処しましょう。

7. 住居における安全対策

(1) 住居選択

安全な住居を確保するためには、他人任せにせず、自分で物件を調査し（立地条件、防犯上の問題点）、安易に妥協しない事が大切です。

基本的には、家の四方のうち、**三方は別の住居に囲まれている**ことが望ましいと言えます。例えば、隣や裏が空き地や公園である場合、賊はそこから闇に紛れて住居に忍び込む可能性がありますし、外から家の中の様子を窺うこともできます。賊が侵入しようとする場合、各々の住居の安全対策を比較し、最も侵入しやすい家を選びます。例えば、外壁に有刺鉄線が張り巡らされ、窓には鉄格子がはめられているといった**防犯対策がしっかりされている家屋**への侵入は容易ではありません。また、住居を借りる場合、**家主が住居の安全対策に積極的であるか否か**も選択時の決め手の一つになります。

フラット（集合住宅）は、防犯上、侵入箇所が制限されるという利点がありますが、一旦侵入されてしまうと外から隔離された密室になるという欠点があります。入居の際は、**他の入居者の状況、警備員の有無、玄関、ガレージ等の出入りの規制、玄関扉や通用扉の施錠設備（特に堅牢性）、仲介する不動産業者や家主の信頼性**等を確認することが必要です。

（２）３つの防衛線による住居安全対策

①住居敷地境界線②建物外周③建物内部の３カ所に物理的、段階的な防衛線を設け、これらに人的・物的両面から必要な対策をとり、外部からの侵入などの住居に対する各種の危険から防護するという考え方が効果的です。

◇（第１次防衛線）

外周の防衛線で、独立家屋の場合には敷地境界線、集合住宅の場合には共通の出入口（ロビー玄関外側の扉）です。

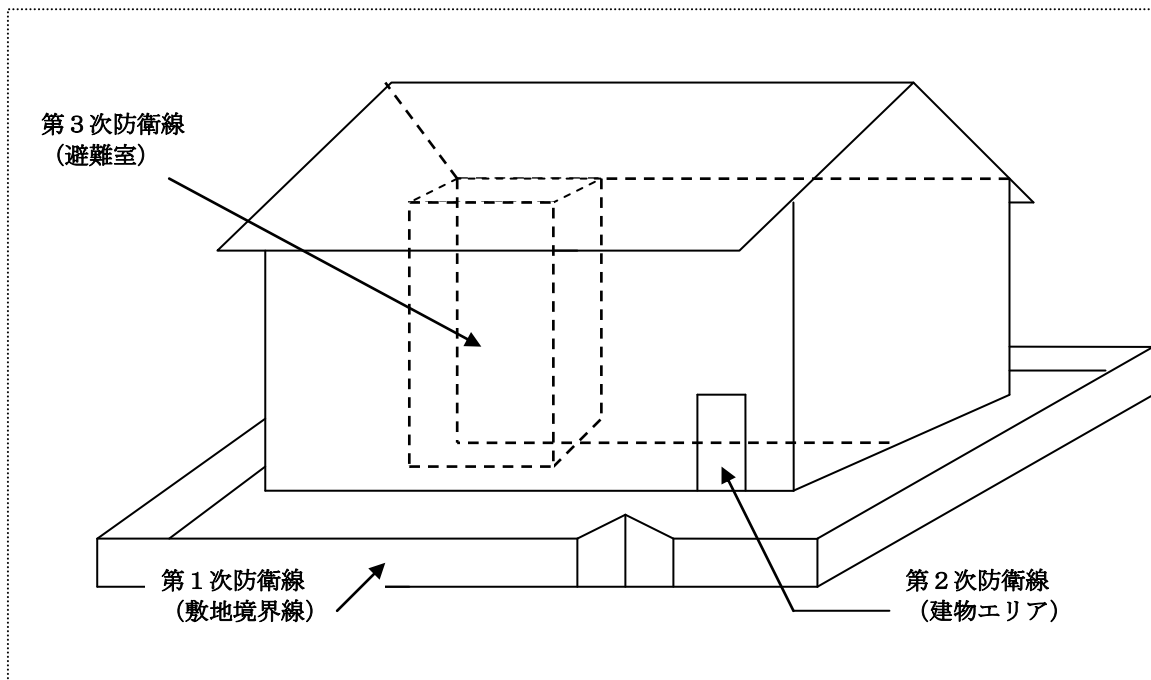
◇（第２次防衛線）

内周の防衛線で、独立家屋の場合は住宅建物地域（建物エリア）の外周を構成する線、集合住宅の場合には住宅部分の外周を構成する防衛線です。

◇（第３次防衛線）

内周の防衛線で、独立家屋、集合住宅いずれの場合も第２次防衛線内に設けた避難区域（通常主寝室）に設定する防衛線です。

図解すると次のとおりです。



(3) 第1次防衛線の安全対策

(ア) 外壁

最初の防衛線であり、賊が簡単に侵入できないような構造にします。外塀は、コンクリート、ブロック、レンガなどの堅牢なものにし、2 m以上の高さが望まれます。

外塀の上に防犯灯があれば、賊は他人に発見されることを恐れ、心理的に侵入をためらうので、防犯灯を設置することは極めて有効です。

(イ) 門扉

外塀と同様に堅牢なものでなくてはなりません。門扉には南京錠のような簡単な鍵は避け、必要であれば二重に鍵を付けます。また、来訪者等を確認する手段としてインターホンを設置することが望まれます。更に、警備員を配置することで防犯対策をより強化できます。

(ウ) 駐車場 (車庫)

駐車場は、住居を選ぶ時に重要な要素の1つとなります。駐車場は住居の敷地内にあり、部外者が簡単に入れない構造になっている必要があります。また、駐車場内に賊が潜めるような場所がないか確認してください。更に駐車場内外に

は防犯灯としての照明設備が不可欠です。

(エ) 庭

庭と建物外周に照明設備を設け、賊が身を潜め易い暗がりを作らないことが大切です。庭の植え込みや樹木は日頃より良く整備し、室内から庭全体に不審者や不審物がないか見渡せるようにしておくことが大切です。また、2階への足場となるような梯子、椅子、箱類を屋外に放置しないようにしましょう。

(4) 第2次防衛線の安全対策

(ア) 入り口扉（玄関）

玄関の扉と扉の枠は頑丈なものとし、スチール製、金属製が最良です（木製の場合、一枚板で厚さ5cm以上のものが望ましい）。そして扉には錠前を2つ以上付け、扉を開けずに来訪者が確認できるように覗き穴を設置するほか、チェーン錠を設置することも望まれます。

(イ) その他の出入り口（使用人通用門等）

通用門などの家屋への出入り口についても、玄関と同程度の安全対策が必要です。

(ウ) 窓

賊にとって窓は格好の侵入経路です。全ての窓（トイレの小窓、冷暖房器具の取付け口などを含め）には鉄格子を取り付けます。一般に鉄格子は室内側に取り付けた方が防犯対策上効果的です。また、火災などの発生を考え、鉄格子に内部より開閉できる部分（脱出口）を作っておくことが望まれます。

(エ) 建物

屋根、屋上、隣家のテラス、非常階段からの賊の侵入は盲点となりやすいので十分注意する必要があります。建物の防犯強化手段として、隣接する建物から侵入が容易な場所への鉄柵等の設置、その他侵入警戒装置や警報装置を設置することなどが考えられます。また、テラスの照明を点灯させることも防犯対策上役立ちます。

(5) 第3次防衛線

第1次、第2次防衛線を賊に突破されて侵入される事態を想定し、避難や警察等へ通報する時間を稼ぐために、避難室を設置する必要があります。一般に避難室としては主寝室になると思われます。また、可能であれば室内にも電話を設置

し、緊急連絡先リストを備えておきます。

8. 車で移動するときの安全対策

(1) 車での移動

(ア) 車の乗降時と、駐車場から幹線道路に出るまでの間が最も危険で狙われやすいので、**周囲に不審な人物はいないか注意**し、異常を感じたら安全を確認するまで乗り降りしないようにし、帰宅時も同様に周辺の安全を確認した上で駐車するようにします。

(イ) 犯罪者にとり、毎日同じ時間、同じルートを使用する者は一番狙いやすい標的です。通勤、買い物などの時の行動は、パターン化することを避け、**経路や時間を変える**ように心掛けましょう。

(ウ) 目的地までの道路事情は前もって調べておき、脇道、一方通行、人通りの少ない道は利用せず、できるだけ**交通量の多い大通りを利用**します。

(エ) 道路では、他の車線からの攻撃から逃げられ、信号待ちの際に歩道側から賊に襲われないためにもできるだけ中央寄りを走るようにし、車線の多い道路では中央側のレーンを走るように心掛けます。また、停車時に近づいてくる物売り、物乞い等にも注意を怠らないようにします。

(オ) **走行中は全てのドアをロック**し、窓は閉めておきます。無造作に**車内に貴重品を放置してはいけません**。追突事故や誘拐・襲撃などの危険性を考え、すぐ回避行動がとれるよう走行時、停車時を問わず車間距離を十分保つことが大切です。

(カ) 走行中の周囲の状況確認は運転手だけに任せることなく、同乗者全員が注意を払う必要があります。一人よりも複数の人間の方が周囲の状況を的確に判断できるからです。

(2) 運転手の教育

運転手には、日頃から十分な安全運転教育を行うとともに、運転手自身がガードマンであるとの自覚を持たせるようにしましょう。運転手には常に車の側にいることを命じ、非常時の合図を決めておきます。

① 自家用車

車を所有する場合、まず気を付けなければならないのは、当地での交通ルールです。当地の道路は様々な乗り物、動物、通行者で混雑しています。車やバイクは激しくクラクションを鳴らし、バス、トラックなど車体の大きいものは道路を我が物顔で走行し、時に横暴な運転をします。また自分の前にいる車に対して、執拗にクラクションを鳴らしてスピードの遅い車両を脇にどけようとしています。更に、強引な運転手は割り込みや反対車線を使っての追い越しなど無謀な運転をしますので、事故に巻き込まれないためにも周囲の状況を常に気を付けておく必要があります。

所有する車は、常にクラクションとブレーキがきちんと作動するよう定期整備を怠らないようにしてください。ほとんどの運転手は運転中、前方を注意するのに精一杯で、後方や左右にまで注意を払う事は稀です（サイドミラーを折りたたんだまま走行している車も目立ちます）。そのため自分の前を走る車の運転手に注意を与えるためにクラクションを鳴らすことは事故防止に役立ちます。なお、道路上に牛等の動物を見かけた際は、十分スピードを落として通過することが大切です。

車でアグラやジャイプール等の遠方へ旅行等をされる場合、見通しの良い舗装の行き届いた道路は一部で、多くが1～2車線の整備不十分な道路で、その中に動物から車までの様々なスピードの違うものが行き来しています。事故を防ぐためにも時間に余裕を持ち、スピードは控えめで走行することをお勧めします。

② タクシー

空港から客待ちのタクシーを利用した日本人旅行者に対し、ドライバーが「あなたが予約したホテルは満室だ」「道路が工事中で行けない」等と偽り、悪質な旅行会社に連れて行きアグラやジャイプール他の地方への旅行を法外な値段で売りつける事例や、ニューデリー駅前などで、政府観光局と称して偽の事務所に連れ込み、法外な値段でツアーを組ませるといった手口が多発しています。日本人旅行者が断ると、インド人が数人で取り囲み脅す場合もあります（7ページに掲載の悪質な旅行業者による被害参照）。

空港からデリー市内まで安全に移動するには、事前に予約したホテルまたは信頼のおける旅行会社が手配した出迎え車両で移動することをお勧めします。

また、プリペイド・タクシーを利用する場合には、行き先を告げ、決まった額を支払うと行き先と支払金額が記載されたチケットが発行され、指定されたタクシーに乗車することになりますが、乗車前にドライバーに行き先を明確に告げてください。少しでも不審に思った場合には、そのまま乗車せず、カウンターに戻って理由を述べ、十分な確認を行った上で利用するか、別なタクシーへの変更を依頼することが必要です。

市内でのタクシー利用は、タクシー・スタンドでの乗車やタクシー会社に電話して呼ぶことになりますが、最近ではスマートフォン用アプリでも配車手配ができます。高級ホテルや大型ショッピングモール、一部のローカル・マーケットでは、タクシーが待機している場合がありますが、一般には流しのタクシーは多くありません。そのため、タクシー会社の番号を控えておき、呼び出せるようにしておくとう便利です。ただし、深夜の単独利用や女性一人での利用は、可能な限り避けてください。また、タクシー・メーターをタオル等で隠して走行し、後で割高な料金を請求してくるドライバーが多いため、乗車したら必ずメーターを使うよう指示するか、予め料金を確認し、納得した場合のみ利用するようにしてください。

③ UBER/OLA等の携帯アプリによる配車サービス

UBERやOLAは事前に行き先や料金を確定させることができ、運転手との交渉が不要なため便利になっています。ただし、手配した車両とは異なる車両が現れ、目的地とは異なる場所に連れて行かれるといった事例が発生しています。同配車サービスを利用する際は、事前に手配した車両かどうかをナンバープレートで必ず確認した上で乗車するようにしてください。

④ オート・リキシャ

オート・リキシャは、いわゆる庶民の足となっており、市内の至る所で乗車することが出来ます。しかしながら、リキシャの運転手は英語が通じない者も少なくなく、加えてリキシャ運転手の中には、粗暴な運転をする者も多く、追突・接触事故も多く発生しています。事故に遭った際には、車体の強度の問題から大怪我につながる恐れがありますので利用には注意が必要です。また、中には不当な運賃を要求する者もいます。

9. 生活面の安全対策

(1) 訪問者に対する注意

(ア) 訪問者があっても、すぐには扉を開けず、**覗き窓やインターホンで訪問者の身元を確認**することが大切です。不審な同伴者はいないか、付近に不審者はいないか良く確認してください。また、扉を開ける時には安全チェーンをかけたまま細目に開け、再度確認してから扉を開けるように心掛けましょう。また、警備員がいる場合には、事前に警備員に指示し、来客があった都度、警備員に報告させ、来客を確認してから門を通すことも防犯につながります。

(イ) 予期せぬ品物が届けられてきた場合、配達人に送り主の確認をするようにしましょう。**心当たりのない品物は配達人に返送**するように指示します。

(ウ) 物売り、電話、水道、電気、ガス等の工事人は、不用意に住居の敷地内に入れてはいけません。頼みもしない工事人が来た場合、必ず**用件、事務所の名前、電話番号を聞き、身分証明書などによる確認**を行い、更に事務所に電話で確認するという注意を払うことが必要です。

(2) 使用人に対する注意

(ア) 使用人は家族と1日のうち長い時間を一緒に過ごし、家族に関する多くの情報に接する立場にあります。従って信頼できる使用人を雇用できるか否かは当国で安全に生活を送るための重要な鍵となります。

使用人を雇う際には、先ず**身元調査を行い、使用人の経歴、家庭環境などの情報を得ておく**ことが重要です。また、可能であれば公的機関が発行した身分証明書などの写しを入手しておきます。

(イ) 使用人には、**安全対策の心得を教え、繰り返し教育**することが必要です。来訪者の警戒、電話対応時の注意、特に家人が不在の場合の外部からの問い合わせに対する対応要領などを徹底的に教えておきます。

(ウ) 使用人に隙を見せてはいけません。貴重品や現金を不用意に放置しておくことは、出来心で盗みをすることにも繋がりがねません。また、プライドを傷つけたり、恨みを買うような言動や行為をしないことも大切です。

(エ) 使用人が犯罪の手引きをする場合があるので、**常日頃から使用人の言動、態度、外出、休日の行動、心情の変化などに対する注意を怠らない**ようにします。

(3) 家族の協力, 注意

(ア) 家族の安全は**家族全員が一致協力して守るとの心掛けが必要です**。家族一人一人が住宅に異常を発見した場合の行動, 緊急連絡先などは全員が知っておく必要があります。

(イ) 家族の日程, 習慣, 旅行の計画, その他の**家族の行動についてむやみに他人に話さない**ようにします。

(ウ) 子供の安全については, 当然のことながら日本にいるとき以上に注意を払います。幼児の場合は, **遊ぶ時は親が常に側にいるようにします**。**子供の一人遊び, タクシー等の単独乗車は絶対に避けてください**。

(4) 外出時の注意

(ア) 外出前に使用人などに外部からの問い合わせがあった場合の**返事の仕方, 注意事項 (居場所, 帰宅予定時間を教えない)** などにつき指導をしておきます。

(イ) 外出時は**戸締まり, 火の不始末がないか今一度確認**してから出掛けるよう習慣付けます。使用人に全てを任せて外出することは防犯上好ましくありません。

(ウ) 毎日, 同じ時間に出掛けることは, 賊にとって格好の標的になります。**行動のワンパターン化を避けましょう**。

(エ) **外出先では人込み, 危険な場所は避けましょう**。思わぬトラブルに巻き込まれる可能性があります。また, 社交の場では, 現地人の悪口, 民族種族的問題, 宗教や文化, 習慣などにつき現地人の反発を買うような発言は避けましょう。

(オ) 日本における商習慣に応じて初対面の人に名刺を配ることは, 時に不用心になることがあります。名刺には自宅の電話番号は印刷せずに, 必要な場合にのみ手書きで加えるようにするのも一案です。

(5) 電話

(ア) 電話器の側にはメモ帳と筆記具, 緊急連絡先リスト (大使館, 警察, 病院など) を常に置いておき, 必要であれば録音装置の設置も考慮します。

(イ) 日本の習慣でつい電話をとる時に, こちらから名乗ってしまいましたが, 賊が探りを入れるために電話している可能性もありますので, **相手が名乗るまではこちらから名乗るのは避ける**べきです。

(ウ) 間違い電話に対して不用意にこちらの番号を教えたりすることは、相手に情報を与えることとなります。少しでも不審に感じたら、番号違いと言って電話を切ります。

(エ) 使用人が勝手に私用で電話を掛けていないか、不審な電話を受けていないかに注意する必要があります。

(オ) 使用人には家人不在中の電話の対応要領について指導しておきます。特にこちらのスケジュールなどを教えないようにしておきます。

(6) 鍵

(ア) 鍵は防犯対策上の基本であり、その取扱には細心の注意を払います。鍵は常時携帯し、自宅内でも机の上や誰もが見つけやすい場所に掛けておくことはせず、一定の場所に保管しておくようにします。

(イ) 鍵は、本人と家族のみが持ち、使用人に貸与すべきではありません。

(ウ) 前の居住者がスペアキーを持っていることがありますので、**入居する時はドアなどの重要な鍵は新しいものに交換する**ことが必要です。

(エ) 鍵を紛失した時は、必ず錠前を交換しなければいけません。錠前の取付や予備鍵の作成は、信頼できる業者に委託することが大事です。

(7) 休暇などの際の措置と対策

(ア) 住居の鍵を信頼できる知人に預け、時々住居の状況を点検してもらうことは防犯上効果があります。**使用人に鍵を預け室内を確認させることは使用人が信頼できる場合のみ**とすべきでしょう。

(イ) 不在期間中、警備員を雇用することも有効です。

(ウ) 休暇中の日程、緊急時の連絡は、会社の同僚や信頼できる知人にのみに教えておきましょう。

(8) インドには警備会社がいくつかあります。その中で**信頼のおける警備会社と契約**を結び、警備員を派遣してもらうことは防犯に役立ちます。

(9) 衛星携帯の無許可での持ち込み禁止

インドでは事前の許可なく衛星電話を国内で所持・使用することは法律で禁じられています。また、衛星電話を外国から持ち込む場合は入国時に税関で申告するとともに、通信省から持ち込み許可を取得しなければならないとされています。

上記について承知していなかった外国人が衛星電話を無許可で持ち込み、出入国時にトラブルとなる事例や出国が差し止められる事例が報告されています。

無許可での衛星電話の利用及び持ち込みは法律違反となりますので、ご注意ください。

10. テロ・デモ・誘拐対策

(1) 爆破テロ対策

国際テロ事件全体の多くを占める爆弾テロについては、これまでも、邦人が被害者となる事件が発生していることを踏まえ、各人・各企業がそれぞれの状況に応じた対策を講じておくことが望まれます。

爆破テロの被害者にならないためには、**普段から現地のニュース等を通じてテロ事件の発生状況について関心を持ち情報を収集しておくことも大事です。**そして何よりも**テロのターゲットとなるような多くの人が集まる場所（空港、駅、バス停、ホテル、マーケット、宗教施設等）には不用意に近づかないこと、**必要な場合であっても滞在時間を最小限とすることが肝要です。

昨今、各国で発生しているテロ形態は、単独若しくは集団による銃乱射、自動車爆弾、大型トラック等それ自体を武器としてテロを実行するなど多様化しており、インドにおいても例外ではなく、常に周囲への警戒を保持し、銃声、爆発音や悲鳴などの異音や多くの人がパニックに陥っているなどの異常を察知した際には、直ちに避難できるよう普段から心構えておくことが大切です。

なお、当地における爆破テロでは小型の爆弾が用いられることが多く、スポーツバッグ等に入れて、ターゲット場所に置かれていることがあります。空港やホテル、マーケット等に出かけた際にそのような**不審物を発見した場合は、絶対に近づかない**ようにしてください。

万が一緊急事態に遭遇したら、次のことを心掛けてください。

(ア) 身近で爆発音を聞いたら、**姿勢を低くして周囲の状況を確認後、避難**しましょう。

(イ) 爆発音が至近距離で聞こえた場合、身近で第二、第三の爆破が起きる可能性もあるため、急いでその場を離れて、**見通しのきく公園、空き地等に避難**しま

しょう。

(ウ)ただし、多数の人が集まる場所での爆破テロには、爆破そのものではなく、爆破に伴いパニックを引き起こすことで被害者を出すことを狙うテロも存在しますので、**人混みの中で爆破テロに遭遇したときには、爆発音までの距離を考えながら、パニックに巻き込まれないような行動をとってください。**

①企業における対策

- 出入り口（正門）は、車両通行用と歩行者用を区別します。また、駐車場は、社員用と外来用を区分し、外来用は事務所建物から離して設置します。できれば、事務所またはその周辺地直近の路上駐車を規制してください。
- 事務所は、来訪者の立入を認める区画と社員のみが立ち入ることができる区画を厳格に区分しましょう。
- 出入り口には、警備員を配置し人や車の出入規制を行います。また、定期的に警備員による敷地内巡回を励行させ、不審物の発見に努めさせましょう。
- 事務所内外の整理整頓を心掛け、不審物があった際に発見を容易にしましょう。
- 社員全員が不審物（放置荷物、手紙、小包等）に対し注意を払うよう、日頃から指導・教育しておくことが重要です。
- ロビーや事務所等直近外周には、不審物の隠し場所となる可能性があるため、植え込み等を設置しないようにしましょう。

②住居における対策

- 警備員を雇い、住居の警戒・不審者の侵入防止に当たらせましょう。
- ただし、警備員は必ずしも十分訓練されている訳ではないと考え、家族全員が不審物（放置荷物、手紙、小包等）に対し注意を払い、また、使用人に対しても、不審物件発見の着眼点を指導しておくようにしましょう。
- 夜間、自動車を長時間路上駐車することはできるだけ避けましょう。長時間路上駐車する場合は、運転手が常に見張るよう指導しましょう。

③爆破予告電話の対応

- 爆破予告、脅迫電話を受けた場合は、まず落ち着いて、通話内容を正確に聞き取ることが何よりも重要です。

- 通話は中断させず、質問形式により会話をできるだけ引き伸ばし、多くの情報入手（特に爆発物を仕掛けた場所、爆発時刻等）に努めましょう。

- 通話内容は詳細に記録しておきましょう。

④爆発容疑物件を発見した場合の対応

- 「踏むな・触るな・蹴飛ばすな」の爆発物取り扱い3原則を遵守し、速やかに容疑物件から遠ざかり、警察へ通報してください。

- 容疑物件が小さくても軽視せず、避難措置を最優先に行動しましょう。

- 容疑物件は一つだけとは限りません。犯人は分かりやすい所に一個を仕掛け、他の爆弾から注意をそらせ、より大きな被害を発生させようと考えている場合もあります。

- 手紙や小包により爆発物を送り届けるケースも考えられます。そのような爆発物は、開封した瞬間に爆発するように調整されている場合があります。住所・氏名等の記載内容、消印、切手等が不自然、アーモンドのような臭い、火薬臭、時計のようなコチコチ音がするなどが手紙（小包）爆弾等発見のきっかけとなります。送り主に心当たりがない場合や送り主の記載がない手紙や小包は、不用意に開封せず、不審な点があれば隔離して警察に通報しましょう。

（2）デモ対策

インドでは、政治的問題や宗教的問題などの要因から大規模な抗議デモが行われることがあり、しばしばデモ参加者が暴徒化し、時には死者も出ることもあるため、多人数の集会、シュプレヒコールを行っている集団がいる、車両が混雑し道路封鎖が行われているなどの状況が認められた場合には、迂回などの避難行動をとり、現場から離れることが重要です。また、ドライバーに対し、事前に回避行動について指導しておくことも大切です。万が一、自宅や職場付近で抗議デモが行われている場合には、安易に外出することなく、状況を見守り、事態が収拾するまでの間、待機するようにしましょう。

デモが予想される場合、各種メディアで報じられることもあり、事前に回避できることがあるため、治安関連情報に関心を持つことも重要です。

（3）誘拐対策

多くの日本企業が海外へ進出し、日本人が世界のあらゆる場所で活躍することで「目立つ存在」となれば、日本人も海外で誘拐に遭う危険性も高くなると言えます。実際に海外で誘拐される確率は、交通事故に遭うよりもはるかに低いと言われることがありますが、万が一誘拐が起きた場合、御家族の心労・苦労、時間的、経済的負担は大変なものがあります。海外では**各人がまず自分の身は自分で守るという強い気持ちで予防策をとることが重要です。**

(ア) 前兆事案の発見が誘拐対策のキーポイント

誘拐犯は、実際に誘拐する前にターゲットの家族構成や行動パターン等の調査や現場の下見等を行うため、**前兆となる事案**が必ず見られます。以下のような事案が発生した場合は、特に注意が必要です。

- ① 審な電話が頻繁にかかってくる。
- ② 電気検針等と称して訪問し、家族構成を確認する。
- ③ 通勤時にオートバイ等により尾行されている。
- ④ 会社、自宅周辺に見知らぬ者、車が徘徊している。
- ⑤ 脅迫文が届いている。

(イ) 誘拐の各種対策

- ① 会社と家族に誘拐の兆候を知らせ、できる限りの予防策を講じ、万が一の対応を決めておきます。
- ② 出勤時間やルートを変更する。単独行動を避け、同僚と行動を共にする。また、外出を控える等日常の行動面でも警戒するようにします。
- ③ 子供をターゲットとする前兆事案がある場合は、学校関係者と緊密な協力体制を確立しておき、場合によっては学校を休ませる措置をとります。
- ④ 警備員を雇用して警戒強化を図ります。
- ⑤ 居住地域で明らかな前兆事案がある場合は、一時家族全員がホテル等に移り住むことも考慮しましょう。
- ⑥ 警察に前兆事案について届出し、その信憑性の評価、対応措置について助言を求め、かつ住居の警戒や身辺の保護を要請しましょう。
- ⑦ 自動車の乗降時、自宅から幹線道路までの間が最も危険、かつ狙われやすいので不審な車や人がいないか周囲をよく警戒しましょう。

1 1. 犯罪に巻き込まれた場合の対応

(1) 生命の安全が第一義

不幸にも犯罪の脅威に直面するような事態に遭遇した場合、家族の生命を第一に沈着冷静に行動することが大事です。いたずらに興奮したり、相手を刺激する言動は最悪の事態を引き起こすおそれがあるので注意します。

(ア) 屋外強盗

複数の賊に取り囲まれたり、銃、刃物を突き付けられて金品を強要された場合、抵抗してはいけません。金品のありかを賊に教えてそれを取らせる方が安全です。

(イ) ひったくり

賊と揉み合う可能性がある場合は抵抗せず、大声で助けを求めるなど周囲に事態発生を知らせます。

(ウ) 屋内強盗・空き巣ねらい

賊が凶器を携帯している可能性を必ず念頭におき、抵抗せず、金品のありかを賊に教えます。賊の顔を直視したり、視線を合わすことのないように注意し、両手を上に挙げるなど相手に抵抗しない意志表示を行います。

(2) 警察緊急電話

警察緊急ダイヤルは「100」、日本の110番に相当します。デリー警察通信指令本部に電話がつながり、オペレーターが管轄警察署に事件発生を通報するシステムです。オペレーターには、事件発生、住所・氏名、電話番号を正確に告げます。

(3) 被害届の提出

盗難事件等が発生した場合には、管轄警察署に被害届を提出します。特に様式は定まっていません。盗難等事実関係が詳述されており、被害者自身の署名があれば有効な被害届として受理されます。被害届は被害者が警察署へ赴いて提出するのが一般的です。被害届は写しを保管しておきましょう。提出後は、当直警察官、または刑事警察官が事情聴取を行います。担当警察官の階級、氏名、電話番号を控えておきます。警察は、被害届と聴取内容に基づき「報告書」(FIR: First Information Report)を作成します。この報告書は盗難証明になるので、必

ず入手します。

1 2. 健康管理

日本ではほとんど発生していないような感染症が、インドには多数存在します。従って、**当地の衛生事情をよく認識した上で適切な対策を講じる**ことが重要です。

感染症は、その感染経路によって次のとおりに分けられます。

●水や食べ物から感染する病気（経口感染症）

細菌性胃腸炎，腸チフス，アメーバ赤痢，A型肝炎，コレラ他

●昆虫などが媒介となって感染する病気（昆虫媒介伝染病）

マラリア，デング熱，チクングニア熱，日本脳炎他

●その他の感染経路で感染する病気

狂犬病，破傷風，ペスト，結核他

（1）経口感染症

インドでは日常的に発生しています。これらの病気は、病原体が水あるいは食品とともに口から体内に侵入することによって起こります。

【 予 防 策 】

（ア）食物は十分に熱を通して食べます。加熱は全ての病原菌に対して有効です。

（イ）生野菜は入念な水洗いが必要です。塩素系消毒剤の使用や熱湯に20～30秒間浸すなどの処理も効果的です。

（ウ）卵はサルモネラ菌で汚染されている可能性がありますので、生で食べることは避けます。

（エ）病原体の伝播者であるゴキブリ，ハエの駆除が必要です。

（オ）使用人，コックが病気の感染源になることがあります。石鹼を使ったの手洗い，食品の取り扱いや調理方法について繰り返し指導するとともに，定期的に健康診断を受けさせましょう。

（カ）下痢をした場合に安易に下痢止めを服用する事は危険です。経口補水液（ORS）などで，まず失われた水分・塩分を補給する事が重要です。発熱や血便を伴う場合には早めに医療機関を受診してください。

(2) 昆虫媒介伝染病

(ア) デング熱

ネッタイシマカ、ヒトスジシマカと呼ばれる昼間吸血する蚊が媒介し、デリーではモンスーンの終わる9～10月頃をピークとして流行します。症状は突然の高熱で発症し、頭痛、悪寒、関節痛筋肉痛、全身倦怠感、吐き気、嘔吐、食欲不振などを伴います。3～5日目頃軽度の痒みを伴った細かい発疹が体に現れることがあります。また、全身の出血症状を伴った「デング出血熱」や血圧の低下する「デングショック症候群」は死に至ることもあります。血小板に影響のある解熱鎮痛薬は使用できません。蚊に刺された後に前述の症状（症状が全部揃わないことも多い）が出現したら、病院を受診しましょう。

(イ) マラリア

熱帯熱マラリア、三日熱マラリアがあり、前者は発病後直ぐに治療を開始しないと手遅れになり死亡するケースがあり、別名、悪性マラリアと呼ばれています。マラリアで最も注意することは、原因不明の発熱が見られた場合、マラリアの可能性を考えて医師の診察を受け、血液検査をすることです。マラリアは早期診断が大切です。

(ウ) 予防策

- ①マラリア、デング熱とも防蚊対策が最重点です。
- ②家の周囲を週1回は清掃して、空き缶や鉢、放置されたタイヤ、空調の室外機等に水が貯まらないようにします（ボウフラ対策）。
- ③戸や窓に網戸を取り付け、蚊の侵入を防ぎます。
- ④流行時期には電気蚊取り器等を24時間作動させてください。
- ⑤外では肌の露出をなるべく避け、明るい色の服装とし、露出部には虫除けクリーム等を数時間ごとに塗ってください。

(3) その他の感染症

(ア) 狂犬病

犬、猫、狐、コウモリなどの哺乳類動物に噛まれたりして感染します。ただし、動物が狂犬病にかかっていない限り感染することはありません。動物に噛まれた時はできるだけ速やかに流水と石鹸で創傷をきれいに洗い流してください。

い。十分に洗ったらオキシドールやマキロンなどの消毒薬で消毒します。その後すぐに（遅くとも24時間以内に）医師の診察を受けて、ワクチンを接種してください。狂犬病は発病するとほぼ100%死亡する病気ですので、予防接種を受けていても、咬まれた際は、必ず医師に相談しましょう。

（イ）破傷風

土にまみれた深い傷を負った時などに感染します。地面に落ちていた釘や木片などが刺さってしまったときは要注意です。病原菌は嫌気性菌と言って空気を嫌う菌ですので、傷全体が空気に触れるような浅い傷では感染しません。

10年に1度、破傷風トキソイドを接種することで予防可能です。

（4）熱射病（日射病）

炎天下でスポーツをしたり、屋外で長時間働いたりする時は熱射病に気をつける必要があります。一般に子供や老人はかかりやすいと言われています。熱射病の予防と措置は次のとおりです。

（ア）直射日光の下では必ず帽子を着する。

（イ）運動中はこまめに水分（スポーツドリンク等塩分の入ったものが良い）を補給します。

（ウ）熱射病にかかったら、体を冷やします。風通しの良い日陰で横になり、衣服をゆるめて熱を体から逃げやすくし、水分を十分に補給します。

（5）大気汚染問題

例年、雨期が終わり気温の低下する10月頃から2月頃まで、大気汚染が顕著となり、近年は北京以上の汚染状況にあります。大気質指数（エア・クオリティ・インデックス）が、インターネット（例：（大使館近傍の観測点）<http://aqicn.org/city/india/new-delhi/us-embassy/> 等）で閲覧できますので、チェックする習慣をつけて、行動の目安にします。この時期には、長時間の屋外活動を避け、外出時にはN95マスク（モールの薬局等で購入可能。インフルエンザ用のマスクとして有名ですが、大気汚染対策にも有用です）を使用し、屋内では空気清浄機を使用するなどの大気汚染対策が大切です。小児や呼吸器の持病のある方は、特に注意が必要で、事前に十分な情報収集を行い、主治医と相談しておくのも良いでしょう。参考資料：「インドにおける大気汚染の現状と対策」（<http://>

1 3. 旅券の紛失・盗難

旅券は海外において自分の身分を証明する唯一の公的文書ですので、大切に保管し、携行する際は肌身離さないようにしてください。また、紛失や盗難等の不測の事態に備え、人定事項ページ（顔写真の載っているページ）及び有効なインドの滞在査証（ビザ）のページやインドへの入国印もコピーしておくとし、FRRO（Foreigners Regional Registration Office（外国人登録事務所））からビザや出国許可を取得する際に便利です。

（1）被害届・遺失届の入手

盗難、または紛失した現場を管轄する警察署に届け出した上でFIR（First Information Report）と呼ばれる「報告書」を警察で入手し、大使館に持参してください。

（2）盗難・紛失等に伴う旅券の新規発給

（注：まず、盗難・紛失された旅券を悪用されない為に失効させる手続きが必要になり、その後新旅券の作成となります）

- 一般旅券発給申請書 1通（大使館領事部受付にあります）
- 紛失一般旅券等届出書 1通（大使館領事部受付にあります）
- 戸籍謄（抄）本 1通（6ヶ月以内に発行されたもの）
- 写真2枚（縦45mm×横35mm、顔の大きさ34mm+-2mm）
- 身元確認書類（公的機関が発給した写真付のものが基本です）
- 被害届・遺失届（FIRと呼ばれる警察からの「報告書」）
- 手数料（以下は平成30年度の手数料です。毎年4月に改訂されます）

10年有効：Rs. 9, 360

5年有効：Rs. 6, 430

12歳未満（5年有効旅券のみ）：Rs. 3, 510

（3）その他

緊急に帰国する場合は「帰国のための渡航書」が発給されます。

手数料：Rs. 1, 460

(4) 注意すべき点

紛失・盗難の場合は、大使館が新たに発給する旅券（又は帰国のための渡航書）に、居住地（滞在地）を管轄するFRROから出国許可印を受けないとインドから出国することができません。右手続きは、申請先のFRROによって所要日数が一定ではなく、数日から1週間を要する場合があります。

1 4 . 在留届（帰国・変更届）の提出

(1) 在留届とは

旅券法第16条の規定により、外国に住所、または居所を定めて**3ヶ月以上滞在する人は「在留届」の提出が義務**づけられていますので、必ず提出をお願いします。

(2) 在留届の活用例

- (ア) 事件・事故や思わぬ災害に巻き込まれた場合の援護資料になります。
- (イ) 「海外で事故にあったのでは」といった留守宅からの安否問い合わせに役立ちます。
- (ウ) 旅券の切替、戸籍・国籍関係事務、各種の証明事務等の窓口サービスを受ける場合、また、在外選挙人名簿登録を行う際に活用されます。
- (エ) 在留邦人のための長期的な教育（日本人学校）、医療（海外医療チーム派遣）等の施策を政府が検討する際の基礎資料となります。
- (オ) 緊急事態における邦人の退避（特にチャーター機による退避）の際の基礎データとして活用されます。緊急の際の連絡先として、必ず携帯電話やメールアドレスを登録してください。

(3) 在留届の提出

在留届は、電子届出が可能です。[「在留届電子届出システム \(ORRnet\)」](http://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/) (<http://www.ezairyu.mofa.go.jp/RRnet/>) サイトから、在留届を提出してください。また、「在留届」用紙による提出（当館領事窓口へ持参、FAX、郵送）も可能です。

「在留届」用紙のダウンロードは、次のサイトをご利用ください。

(<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/todoke/zairyu/index.html>)

大使館FAX：(011) 2688-5587

(4) 帰国または転居の際の届出

家族の帰国・転居等、在留届の記載事項に変更が生じた場合には、必ず大使館に連絡願います（FAX、Eメールで可）。在留届を電子届出された場合は、右サイトでの帰国・変更届が可能です。特に、帰国される際は必ず連絡願います。

なお、平成26年4月1日より、以下の方については、転出したものとして扱わせて頂いておりますのでご注意ください。

(ア) 「滞在期間」欄記載の滞在予定日を経過した後、特段のご連絡を頂いておらず、更にその後1年間、当館において在留が確認できない方。

(イ) 「滞在期間」欄記載の滞在終了予定日が到来していない方のうち、1年以上の期間にわたり、当館より連絡のつかない方。

(5) 在留届の保管

在留届による情報は、大使館において厳重に管理されます。また、「在留届」は個人情報であり、提出者のプライバシーを守るため外部に公表されることはありません。

15. 緊急事態発生時対処マニュアル

戦争や内乱、クーデター、暴動、大規模災害等の緊急事態を想定して将来起こり得る万一の場合に在留邦人の皆様が的確かつ迅速に対応できるよう、以下に緊急事態発生時に際しての基本的な対処方法を取りまとめてみました。

緊急事態は突発的に発生するものと、徐々に事態が悪化していくものとに分かれ、その対応も自ずと異なってきます。緊急事態発生の際には、大使館としても全力でその対応に当たりますが、基本的にはその時々状況を在留邦人の皆様それぞれにおいて適切に判断し、自己の安全を確保するためのあらゆる手段を講じていくことが肝要です。

在留邦人の皆様方におかれては、本項を参考に、平素の心構えと必要な準備、緊急時の行動について必要な諸点を確認し、緊急時に落ち着いて対処できるよう常日頃より心掛けていただくようお願いいたします。

1. 平素の心構え・準備

(1) 連絡体制の整備

(ア) 在留邦人の方は、**在留届（帰国・変更届）の提出を励行**してください。

(イ) 在留届は、緊急事態の際の連絡や安否確認のために必要な書類ですので、同届提出後に引越し、転勤や電話番号等に変更があった場合には速やかに大使館領事部にご連絡ください（連絡先別添）。また、**デリー日本人会・インド日本商工会が作成している緊急連絡網**による連絡がある際は、誰から来て誰に繋ぐのかを平素より確認しておいてください（また、長期間不在にする場合にもその旨を日本人会・商工会に連絡しておいてください）。

(ウ) 緊急事態はいつ起こるか予測することが困難です。そのような場合に備え、予め**家族間・企業内での緊急連絡方法**につき決めておいてください。

また、お互いに所在を明らかにしておくようにしてください。

(エ) 緊急事態発生の際には、**当大使館よりデリー日本人会／インド日本商工会の緊急連絡網／メール網**、「**領事メール（大使館からのメール）**」を通じて情報の提供を行います。また、NHKワールドTV、ラジオ日本（短波放送、周波数後述）による情報の入手も考えられます。

(2) 一時避難場所及び緊急時避難先

(ア) 一時避難場所の検討

緊急事態の際には、常に**周囲の状況に注意**を払い、**情報を収集し、危険な場所に近づかない**ことを心がけてください。避難場所については、日頃から頭に入れておくことが大切で、自分がどこにいるか（勤務先、通勤途上、自宅等）、自分がどのような事態に巻き込まれそうか等**幾つかのケースを予め想定して各自の一時避難場所を検討**しておいてください。

(イ) 緊急時避難先

緊急事態発生時の**状況に応じて、緊急時避難先として大使館への集結**をお願いする場合があります。そのため、予め当館の位置を確認し、そこに至るルートにつき**幾つかのケースを想定して検討**しておいてください。

(3) 緊急事態における携行品等、非常用物資の準備

(ア) 旅券、現金、貴重品等最低限必要なものは、いざという時に直ちに持ち出せるよう保管しておいてください。

(イ) 緊急時には、一定期間自宅での待機が必要なこともありますので、食糧、

医薬品、燃料等を10日分程度は備蓄しておいてください。

(ウ) 準備しておくべき事項については、下記3. のチェック・リストを参照ください。

2. 緊急時の行動

(1) 心構え

平静を保ち、流言飛語に惑わされたり、群衆心理に巻き込まれることのないよう注意してください。

(2) 情勢の把握

(ア) 大使館からの連絡が受けられるよう、電話、Eメール等を常に受信可能な状態にしておいてください。

(イ) また、皆様におかれても現地や海外報道、衛星放送テレビ、NHK海外放送(ラジオ・ジャパン)等の視聴による情報収集を心がけてください。

(3) 当大使館への通報等

(ア) 爆弾の爆発、テロや争乱の発生を見聞した場合、随時、当大使館に直接または日本人会等を通じて連絡してください。他の在留邦人の方の安全に繋がる貴重な情報となります。

(イ) 自分や自分の家族または他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶ又は及ぶ恐れがある時は、迅速かつ具体的にその状況を大使館に通報してください。

(ウ) 緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応に当たる必要があります。大使館より在留邦人の方々に様々な支援をお願いすることもありますので、その際は御協力をお願いします。

(4) 国外への退避

(ア) 仮に、国外退避が必要になるような事態が発生した際に、各自または勤務先の会社等の判断により帰国、或いは第三国へ退避するような場合には、その旨を大使館(連絡先別添)に通報してください(当館への連絡が困難である場合は、日本の外務省領事局海外邦人安全課等(連絡先別添)に通報するようにしてください)。

(イ) 万一、大使館が「退避勧告」を発出するような事態が発生した場合、一般商業便が運航している間は、臨時便を含む商業便を使って可能な限り早急に国外

へ退避してください。

(ウ) 事態が切迫し当館より退避または避難のための集結をお願いした場合には、指定の緊急時避難先に集結してください。その際、しばらくの間同避難先で待機する必要も想定されますので、上記1. (3)の携行品、非常用物資を持参するようお願いします。他方、緊急時には自分及び家族の生命、身体の安全を第一に考え、その他の携行荷物は必要最小限にして頂くようお願いします。

3. 「緊急事態に備えてのチェック・リスト」

(1) 旅券等

近隣の第三国（タイ、シンガポール等）に退避を行う場合、旅券の残存有効期間が6ヶ月以上必要な場合がありますので、所持する旅券について**常時6ヶ月以上の残存有効期間があることを確認**しておいてください（6ヶ月以下の場合には大使館に新規発給の申請をしてください）。また、旅券の最終頁の「所持人記載欄」は漏れなく記載しておいてください。さらに、当国における外国人登録証明書等の書類はいつでも持ち出せる状態にしておいてください。現在所持している査証は常に有効なものとしておくことが必要です。

(2) 現金、貴金属、貯金通帳、有価証券、クレジットカード

これらの物は旅券同様、直ぐ持ち出せる状態で保管しておいてください。**現金は家族全員が10日間程度生活できる外貨を予め用意**しておくことが必要です。

(3) 自動車の整備等

(ア) 自動車をお持ちの方は、**定期的に整備**しておくよう心がけてください。

(イ) **燃料は常時充分入れておく**ようにしてください（給油は燃料タンクが半分になったら、補給することをお勧めします）。

(ウ) 車内には、懐中電灯、地図、ティッシュ・ペーパー等を常時備えておいてください。

(エ) なお、自動車をお持ちでない方は、近くに住む自動車を持っている人と平素から連絡をとり、**必要な場合に同乗**できるよう相談しておいてください。

(4) 携行品の準備

避難場所へ移動する事態に備え、上記(1)～(3)に加え次の携行品を直ぐに持ち出せるようにしておいてください。

(ア) **衣類・着替え** (長袖, 長ズボンが賢明。行動に便利で, 殊更人目を引く華美なもの避け, 麻, 綿等吸湿性, 耐暑性に富む素材が望ましい)

(イ) **履物** (行動に便利で, 履き慣れた靴底の厚い頑丈なもの)

(ウ) **洗面用具** (タオル, 歯磨きセット, 石鹸等)

(エ) 非常用食糧

しばらく自宅に待機する可能性を想定し, 米, 調味料, 缶詰類, インスタント食品, 粉ミルク等の保存食及びミネラル・ウォーターを家族全員で**10日間**生活できる量を準備しておいてください。自宅から他の場所へ避難する際は, この中からインスタント食品, 缶詰類, 粉ミルクを, また, ミネラル・ウォーターを入れた水筒 (大型が望ましい) を携行するようにしてください。

(オ) 医薬品等

家族用常備薬の他, 常用薬, 外傷薬, 消毒用石鹸, 衛生綿, 包帯, 絆創膏などがあると役立ちます。

(カ) ラジオ, TV

FM放送, NHK海外放送 (ラジオ・ジャパン, ワールドTV), BBC, VOA等の短波放送が受信できる電池仕様のもの (電池の予備も必要)。

(キ) その他

懐中電灯, ライター, 蠟燭, マッチ, ナイフ, 缶切り, 栓抜き, 紙製の食器, 割り箸, 固形燃料, 簡単な炊事用具, ヘルメット等。

4. 緊急事態発生時の連絡先

日本大使館 (011) 4610-4610 (24時間連絡可)

2687-6581~3 (24時間連絡可)

5. ラジオ・ジャパンによる「南西アジア向け」日本語放送時間・周波数 (2019年2月現在) 最新情報は, 下記ホームページをご参照ください。

<https://www3.nhk.or.jp/nhkworld/ja/radio/>

(インド時間)

(周波数)

07:30 - 09:30 15590kHz

14:30 - 15:30 15325kHz

20:30 - 22:30 9680kHz

16. たびレジ・海外安全ホームページ

(1) 「たびレジ」登録の推奨

旅行・出張等でインド以外の外国へ行かれる方もいらっしゃると思います。「たびレジ」は、3ヶ月未満の短期滞在者が対象で、旅行日程、滞在先、連絡先を登録すると、滞在先の最新の渡航情報や緊急事態発生時の連絡メール、いざという時の緊急連絡などが受けられるシステムです。滞在予定終了日（帰国日）から1ヶ月後には、すべての個人情報を消去します。

次のサイトより、登録いただけます。<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

(2) 海外安全ホームページの活用

外務省「海外安全ホームページ」は、滞在先・渡航先の国・地域における安全に関する情報を掲載しています。インド滞在中はもちろんのこと、出張・旅行等でインド以外の国に行かれる際にも活用いただけます。次のサイトにアクセスされ、日頃より、海外滞在時の安全情報の入手に努めてください。

海外安全ホームページ <http://www.anzen.mofa.go.jp/index.html>

17. おわりに

海外での安全対策の基本としては、現実に生活をされている邦人の方々が日頃から安全対策に関心を持つことが基本となります。日々の新聞やテレビで報道される犯罪、テロ事件等の治安状況を踏まえ、安全対策上必要な情報収集や対策を行うよう心掛けてください。そして、この機会に、もう一度御家族全員の安全対策について考えていただければ幸いです。

緊急連絡先

警察 100 * 緊急電話は用件（事案概要、現場の位置等）、
消防 101 住所、氏名及び電話番号を正確に告げて下さ
救急 102 い。救急102番は政府系救急車が手配され
 ますが、急病、交通事故等の場合は自家用車
 やタクシー等の利用が無難。

○デリーの主な警察署電話番号

Vasant Vihar警察署

管轄区域：Vasant Gaon,Vasant Vihar Block-A to F, Basant Lok, Munirka, JNU, DDA
Munirka, Munirka Gaon, Munirka Vihar, Munirka Enclave, Old JNU, Moti Lal Nehru C
amp, Bhanwar Singh Camp, Vasant Apartment, West End Bloch-A to C, Vasant Camp

住所：Near Vasant Vihar Bus Depot, South West District, New Delhi 110067

電話：（011）2615－2577／2615－2699

South Campus警察署

管轄区域：Shanti Niketan, Anand Niketan, West End, Moti Bagh, Moti Bagh South,
Moti Bagh- I , South Campus University Area, Satya Niketan, Nanak Pura, Shastri M
arg Gate(Jhuggi), Sri Ram JJ Campus

住所：Sector 12, R.K.Puram, South District, New Delhi-110022(R.K.Puram警察署内に所在)

電話：2410－6345/2410－6346

R. K. Puram警察署

管轄区域：Sector 1 to 13,Moti Bagh, Hayatt Hotel, Mohammadpur Gaon

住所：Sector 12, R.K.Puram,South West District, New Delhi 110022

電話：（011）2618－5222/ 2618－6963

S a f d a r j u n g E n c l a v e警察署

管轄区域 : Safdarjung Enclave, Green Park, Hauz khas Gaon, Safdarjung Development Area, Arjun Nagar, Deer Park, Safdarjung A/B, Yusaf Sarai

住所 : Sarojini Nagar, New Delhi-110023(SarojiniNagar警察署内に所在)

電話 : 2 4 1 0—6 3 4 5 / 2 4 1 0—6 3 4 6

H a u z K h a s警察署

管轄区域 : Green Park, Hauz Khas, Mayfair Garden, Panchsheel Park, Panchsheel Enclave, Jia Sarai, Ber Sarai, Katwaria Sarai, Sahapurjat Qutab Institutional Area, Khel Gaon

住所 : Near IIT Flyover, Aurbindo Marg, South District, New Delhi,110016

電話 : (0 1 1) 2 6 5 1—0 0 7 7 / 2 6 8 6—7 8 7 8

D e f e n c e C o l o n y警察署

管轄区域 : Defence Colony, Sadiq Nagar, Andrews Ganj, South Extension- II , Gulmohar Park, Yusuf Sarai, Guatam Nagar, Ansal Plaza, Hudco Palace, Masjid Moth Gaon

住所 : Near Moolchand Flyover, Ring Road, South District, New Delhi 110024

電話 : (0 1 1) 2 6 2 5—3 4 0 2

G r e a t e r K a i l a s h警察署

管轄区域 : Kailash Colony, G.K.Block-A,B,C,E,M,S,R,W,J,K Enclave, South Extension-I , Chiragh Dilli, Masjid Moth, Jamrudpur Gaon

住所 : In Front of Archana Shopping Centre, South District, New Delhi 110048

電話 : Tel. (0 1 1) 2 9 2 4—9 6 1 7 / 2 9 2 3—5 8 1 5

C h i t t r a n j a n P a r k警察署

管轄区域 : Greater Kailash Part- II , Alaknanda, Chitranjan Park

住所 : Near Savitri Cinema Flyover, South District, New Delhi 110019

電話 : (0 1 1) 2 6 2 7—1 5 8 7 / 2 6 2 7—1 3 7 4 .

○グルグラム（グルガオン）の主な警察署電話番号

D L F - I G G N 警察署

管轄区域：Block A to H DLF Ph-I GGN, Vill. Baliawas, Vill. Gwal, Pahari, Virender Gram, MG Road Stone Market, Vill. Bandhwari, Vill. Sikanderpur

住所：DLF-I GGN Police Station, Plot No. 10, G Block, DLF PH-1, Gurgaon, Haryana, 122001.

電話：（0124）405－9084／256－7223

D L F - I P H - I I 警察署

管轄区域：Ambience Island, NH-8 Block, Q,J,L,KMGF Mall, Convergys, M DLF Square Building, Beverly Park, Block S,T,V,W,U DLF Ph-III, Garden Estate, Oakwood Estate, Block N, Business Park, Heritage City, Vill. Nathupur, Block P, C.A.

Market, JMD Tower , X Cyber City Belvedere Tower

住所：DLF PH-II Police Station, Road No. N-14, Akashneem Marg, DLF PH-2, Gurgaon, Haryana, 122001.

電話番号：（0124）256－6387／257－7057

D L F Sec-29 警察署

管轄区域：City Club, Hamilton Court, Residence Area, Sushant, Lok A-B block , D. T. Mall, Housing Board, Ridgewood Estate, The Plaza Mall , Dlf Ph-4, IFFCO Chowk, Sahara Mall, Umkal Hospital, Essel Tower, Laburnam, Saraswati Vihar, Village Chakkarpur, First India Place, Maruti Vihar, Sec-28, Galleria Market, MLA Hostel Sec-29, Grand Mall, Regency Park, Super Market

住所：DLF Sec-29 Police Station, Near Fire Brigade Station, Sec-29, Gurgaon, Haryana, 122002.

電話：（0124）239－6700／257－7057

Manesar 警察署

管轄区域：Aliar, Gwalior Pachgaon, Kukrola Pachgaon, Saharawan, Baghanki, Kasan,

Naharpur, Village Manesar, Bas Kusla, Kherki, Nainwal, Dhana, Khoh, Para
住所 : Manesar Police Station, Near Sita Hotel, IMT Manesar, NH-8, Manesar, Gurgaon, Haryana, 122050
電話 : (0124) 229-0100 / 267-2207

○在インド日本国大使館

(代表電話は、土日、祝祭日を含め24時間対応可)

住所 : 50-G Chanakyapuri, New Delhi 110021
電話 : (代表) (011) 2687-6564, 2687-6581~3

○外務省海外邦人安全課

住所 : 東京都千代田区霞が関2-2-1
電話 : (代表) (03) 3580-3311 (直通) (03) 5501-8160
FAX : (直通) (03) 5501-8156

○デリー日本人会 Japanese Association Delhi

住所 : c/o Avalon Court Yard, Khasra No.365&383, Sultanpur, New Delhi
電話 : (011) 6472-4448
Eメール : jimukyoku00@delhinhonjinkai.in
HP : www.delhinhonjinkai.in

○交通局 (運転免許の発給手続きを行う。)

(Transport Department)

・ New Delhi Zonal Office

住所 : 3, Tilak Marg, New Delhi
電話 : (011) 2337-8877

・ South Delhi Zonal Office

住所 : 2 F、DDA Market, Sheikh Sarai, New Delhi
電話 : (011) 2925-3535, 2925-9800

○外国人登録事務所（ビザの更新、登録等を行う。）

FRRO(Foreign Regional Registration Office)

住所：Level II,East,Block8,Sector-1, R.K.Puram,New Delhi

（ハイアットリージェンシーホテル近く）

電話：（011）2671－1443

○内務省（FRROの上位官庁。ビザが失効した場合等、FRROでは扱うことができない事務処理を行う。）

MHA(Ministry of Home Affairs)

Jaisingh Road, NDCC-2, New Delhi

（タージマハールホテル近く）

電話：（011）2256－0198、0199

Email：visasupport@nic.in

デリー、グルグラム（グルガオン）地区、ノイダ地区医療機関案内

1. デリー地域

（1）公立総合病院

○SAFDARJUNG HOSPITAL

住所：Opposite All India Institute of Medical Sciences, New Delhi, 110029

電話：2616－5060、2616－5032、、2619－8126

救急：2616－8336

○All India Institute of Medical Sciences (AIIMS)

住所：Ansari Nagar, New Delhi, 110029

電話：2658－8500、2658－8700

救急：2659－4405

○Sir Ganga Ram Hospital

住所：Old Rajinder Nagar, near Karol Bagh, New Delhi, 110060

電話：4 2 2 5－4 0 0 0、2 5 7 5－0 0 0 0

救急・外傷：4 2 2 5－1 0 9 8

(2) 私立総合病院

○Max Super Speciality Hospital

住所：2, Press Enclave Road, Saket, New Delhi, 110017

電話：8 8 6 0 4 4 4 8 8 8

○Max Multi Speciality Centre, Panchsheel Park (外来診療のみ)

住所：N-110, Panchisheel Park, 110017, New Delhi

電話：8 8 6 0 4 4 4 8 8 8

救急：4 0 5 5－4 0 5 5

○Fortis Flt. Lt. Rajan Dhall Hospital

住所：Sector B, Pocket 1, Aruna Asaf Ali Marg, Vasant Kunj, New Delhi

電話：4 2 7 7－6 2 2 2

救急：4 2 7 7－6 4 4 4

○Indraprastha Apollo Hospital

住所：Sarita Vihar, Delhi Mathura Road, New Delhi, 110076

電話：2 6 9 2－5 8 5 8、2 6 9 2－5 8 0 1

救急：2 6 8 2－5 5 5 5

○Rockland Hospital

住所：B33-34, Qutub Institutional Area, New Delhi, 110016

電話：4 1 2 2－2 2 2 2

救急：4 7 6 6－7 1 0 0

(個人クリニック)

○Dr. Sanjeev Bagai (小児科)

住所 : 43 Poorvi Marg, Vasant Vihar

2018年2月現在改装中で、臨時クリニックは、F-3/16, Vasant Vihar

電話 : 2614-2704、2614-2943

○Fortis La Femme Centre for Women (産科・婦人科)

住所 : S-549, Greater Kailash, Part-II, New Delhi, 110048

電話 : 4057-9400

○Centre For Sight (眼科)

住所 : B-5/24, Safdarjung Enclave, opposite Deer Park

電話 : 4164-4000

○Dr. R. K. Bhardwaj (耳鼻科)

住所 : MedFirst ENT & Healthcare Centre D3/14, Vasant Vihar Club

電話 : 2614-0058

○The Sterling Dental Clinic (歯科)

住所 : 16-A Palm Marg, Vasant Vihar

電話 : 2615-2999、2615-2930

2. グルグラム (グルガオン) 地区 私立総合病院

○Medanta-The Medicity

住所 : Sector 38, Gurgaon, Haryana, 122001

電話 : 0124-4141414

○Max Hospital Gurgaon

住所 : B-Block, Sushant Lok, Phase I, Gurgaon, Haryana, 122001

電話 : 0124-662-3000、0124-662-3008

○Fortis Memorial Research Institute

住所 : Sector44 (opposite Huda City Centre Metro Station), Gurgaon, Haryana, 122002

電話 : 0 1 2 4 - 4 9 6 - 2 2 0 0

3. ノイダ地区市立総合病院

○Max Multi Specialty Hospital Noida

住所 : A-364, Sector-19, Noida, 201301

電話 : 0 1 2 0 - 6 6 2 - 9 9 9 9

○Fortis Hospital Super Specialty in Orthopedics & Neuro Sciences

住所 : B-22, Sector-62, Noida, 201301

電話 : 0 1 2 0 - 2 4 0 - 0 2 2 2